

●竹蛇籠用の真竹調べ

9月12日（日）竹蛇籠製作講習会に使用する真竹が木津川の藪でどの場所が適当かと4月頃から検討試案を行ってきましたが、適当な藪を定めることができませんでした。4回目に最初2015年に切り出した藪を訪ねました。前回は設置されていなかった国有地という立札が目につきました。これは簡単に採用させてもらえないという予感がしました。2015年に農林省に出掛けた折には1本200円の有償と言われたのを思い出しました。事の次第を竹門先生に伝えるとアカデミックな使用なら無償だとの約束があったとのことで、先生にお世話になることにしました。一同ホッと安堵しました。うまく事が運ぶことを願っています。

●根元周り18cmの真竹でないと4分割の竹割機を使用して幅4.5cmになりません。これまでの4年間で可能な最適の真竹が用意できにくくなっているのが現状です。様々な太さのものでも最低3分割にして中央部分を4.5cm幅にすることができればと考えて、新しい割機の試作の製作をラクナン金属にお願いしました。これができれば直径7cm以下の細い竹でも2本の材料は確保できることになり、竹の太さに合わせて割機を使えば万能になってくると考えられます。これまで5分割4分割の割機は用意できているのですが、今度2分割ができれば鬼に金棒となる新しい道具が揃うことになります。期待が高まります。

●理事会議案の素案揃う

2021年第27回通常総会は、昨年と同様コロナウイルスの感染防止のため会議が中止になり、議案書を郵送し賛否をはがき返送ということで、社員全員が揃って討論する機会が二度にわたりなくなりました。ですから重要な議案の決定事項や資料が不十分になっているのではないかと懸念されますので、資料部分を重視したので、随分分厚くになりました。ぜひ事務所にお立ち寄りの機会がありましたら、ご覧になっていただきたい議案書です。

●京都府地域交響プロジェクト交付金のポスター原案 7種類整う

2021年度の交付金申請では、すべて7つのイベントでポスター制作が盛り込まれました。イベントの開催3ヶ月前に企画書を作成し、できるだけ多くの自治体の広報誌に掲載がいただけるようにと総会議案書を決議しています。原案を提示しますのでご意見をいただいたり、新しいご提案などよろしくお願いします。

●第5回・京都府子どもの水辺発表交流会

それぞれの皆さんが短時間の準備期間で発表準備に努力を払っていただいていることに心より感謝申し上げます。これまで大人も大変驚く発表があり、大変有意義なイベントでありました。全く知らない子供たちが観察したこと、調査したこと、体験したことを文章化して発表にまとめること、そして多くの仲間に考えたこと、感じたことを発表することは大変なことです。たとうまく発表できなかったとしても、準備したことへの努力はそれはそれは素晴らしい経験です。知らない人の前でお話する機会などそんなにあるものではありませんので、このチャンスを生かしてくださいね。きっといい経験なるとおもいます。ご準備してくださっているといます。お話に期待をしています。頑張ってください。

●京都府緊急事態宣言に

報道されているように京都府もコロナウイルスの感染者が急増し、関東と並んで大阪、兵庫と共に緊急事態宣言が行われました。関東では人流の減少が指導される一方でオリンピックが行われ人流が減少どころか、増加し、医療崩壊が現実のものとなる場所に進んでいます。関西でも同様な事態で、京都府も宣言がされました。何よりも三密（密閉 密集 密接）をしっかりと守ることが大事で実行が求められています。私たち里山の会では、当初（昨年）は、思い切って各種イベントを実施してまいりました。それがインド株、デルタ株、今はラムダ株へのウイルスの変化が進み、高齢者から若者へと感染が移りました。症状も伝えられ相当なスピードをもって急変すると報道され、不要不急の外出自粛が叫ばれています。里山の会の事務局会議では出席者全員がワクチンをすでに2回打ち抗体ができているから、通常の会議を開催していけるだろうとか、日程を決めたのだから会議の開催は継続しなくも、といった意見が出されました。また、万が一クラスターの発生となれば、これだけ注意が強調されているときだから、その責任が大きいと、慎重な意見が飛び交いました。こうした時だから、オンラインで会議出来るようにと、19日のパソコン教室で試行することで一致しました。また公共の会場を使って行うイベントでは、前回の緊急宣言時では（さくら出会い館、京田辺中央公民館）は使用禁止、期間中閉館とされました。本日の事務局会議でそれぞれ問い合わせしましたところ、18日（午後）施設使用許可を検討するので、決定すれば、その内容をお伝えしますということでした。前回時でも使用禁止だったので、ウイルスの威力が強力に変化していることからや、医療崩壊寸前という状況から、会場使用は相当厳しいことなのではないかと考えられます。

●パソコン教室でオンライン会議開催

ワクチンを接種しているからと言って大丈夫と言い切れない状況もあるので、週に一回の事務局会議の開催が可能だろうか。万が一不幸な事態になればその社会的な責任は大変大きいものであることは推して知るべき事です。そして各人の生命にかかわることでもあることを、考えると、いい過ぎかもしれないけれど命がけの会議にもなりかねない事態でもあると考え、継続開催は無理となってきます。随分苦しいところです。どう判断すればいいのでしょうか。事務局会議に出席者の全員は、イベントも会議も通常通り開催していくのが当たり前と考えています。また多くの会員も社員も各理事もそして参加者の皆さんも、屋外での活動がほとんどだから実行すべきと、お考えのことと推察しています。

●毎週の事務局会の開催適当か 事務局会議で議論を繰り返しましたが結論は見い出せず、中止せず第2回理事会も開催することになりますので、理事各位の出席予定をお願いいたします。8月25日（水）午後1時半から4時迄。

●京田辺市大住地域での造成工事に関して現地生育植物を市職員と視察 8月19日午後実施予定

先週号で京田辺市長に申し入れ書を京田辺市役所の環境課に手渡ししましたが、何も返答がないので問い合わせたところ、役所内で検討中とのことでした。現地造成予定地では大型コンボが3台集まっていて、工事開始直前の様子だとのこと。このまま工事が開始されますと持ち込まれた土砂の下敷きになってしまい、公式な場面での証拠品は失われかねない事態になってしまう可能性が高いです。それで明日19日午後市役所環境職員と光田先生にお願いして現地調査案内をとり行いますからと連絡しました。三者（京田辺市 大住組合又は業者 里山の会）の日程調整となります。